2019**★**



導入まであと1年

性の形式を導入に向けた 車前進備と主義な情報

全ての業種で知っておきたい、価格転嫁・軽減税率制度・インボイス制度

消費税率の引き上げと軽減税率制度導入の平成31年10月まで、およそ1年となりました。制度が実施されると全ての業種の皆さまには「適用税率ごとに区分した経理」や「複数税率に対応した請求書等の発行」などが毎日の仕事の中で新しく求められます。ギリギリになって慌てないために、事前準備と実務対策を本セミナーでしっかり学んでみてはいかがでしょうか。

_{日 時 平成30年} 10_月 12_{日(金)} 14:00∼16:00

場 所 島原商工会議所 会議室 (島原市高島二丁目 7217)

受講料 無料

定 員 30 名(先着順)

(※定員になり次第、締め切らせていただきます)

■お申込み方法

受講者氏名

下記申込書に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

運 島原商工会議所

〈講師〉

星叡氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問税理士 行政書士



駒澤大学大学院経営経済学研究科 卒業後 公認会計士事務所・税理士 事務所勤務を経て昭和56年5月:星晴喜税理士事務所開業、実務経験を 積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師と しても活躍の場を広げ、現在は"誰もが避けて通れない相続"をメインテーマに コンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

講座内容

軽減税率の導入

対象品目=飲食料品+宅配新聞 経過措置

税額計算の方法及び

特例の施行スケジュール 売上税額の計算の特例

仕入税額の計算の特例

区分記載請求書等保存方式

適格請求書等保存方式の導入

インボイス方式への移行時期は?



(10/12) 『軽減税率導入に向けた事前準備と実務対策』 受講申込書

島原商	5工会議	所 行	-	FAX:0957-62-2393		申込日(H30/	/)
事	業	所	名		TEL			
所	在		地		FAX			